別紙4

財産目録

令和5年03月31日現在

法　人：社会福祉法人　本庄市社会福祉協議会
事　業：法人全体

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	普通預金	—	運転資金として	—	—	86,556,730
	普通預金	—	貸付原資として	—	—	4,324,661
	小　計					90,881,391
事業未収金	埼玉県国民健康保険団体連合会等	—	訪問介護報酬、居宅介護支援介護報酬等	—	—	6,958,266
立替金		—		—	—	0
前払金		—	警備委託料	—	—	17,985
流動資産合計						97,857,642
2 固定資産						
(1)　基本財産						
普通預金		—		—	—	2,000,000
基本財産合計						2,000,000
(2)　その他の固定資産						
車輌運搬具	公用車１０台	—	地域巡回、利用者訪問時に使用	13,125,582	12,724,417	401,165
器具及び備品	パソコン他	—		6,421,306	2,824,802	3,596,504
長期貸付金		—	生活福祉資金貸付事業貸付金	—	—	1,191,816
退職手当積立基金預け金		—	職員退職手当積立金	—	—	69,324,440
退職給付引当資産		—	職員退職手当積立金	—	—	8,288,800
地域福祉活動基金積立資産		—	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	—	—	22,490,708
高齢者福祉事業基金積立資産		—	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	—	—	10,004,925
福祉事業基金積立資産		—	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	—	—	18,269,650
寄附者指定基金(有岡基金)積立資産		—	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	—	—	34,125,153
介護保険事業運営安定化積立資産		—	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	—	—	13,054,000
法人成年後見基金積立資産		—	寄附者の意志により成年後見事業の運営に資する	—	—	100,000
その他の固定資産合計						180,847,161
固定資産合計						182,847,161
資産合計						280,704,803
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	３月分非常勤職員給与他	—		—	—	34,453,124
預り金		—		—	—	0
職員預り金	３月分職員社会保険料他	—		—	—	1,032,345
流動負債合計						35,485,469
2 固定負債						
退職給付引当金	全社協退職給付引当金	—		—	—	83,153,040
	共助会退職給付引当金	—		—	—	8,288,800
	小　計					91,441,840
固定負債合計						91,441,840
負債合計						126,927,309
差引純資産						153,777,494

財産目録

令和5年03月31日現在

別紙4

法　人：社会福祉法人　本庄市社会福祉協議会
事　業：法人全体

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額

(記載上の留意事項)
・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。